

消費税改正に伴う各種手数料変更のご案内

平成26年4月1日より消費税が8%に増税されることに伴い、各種手数料の変更をお知らせ致します。

1. 各種手数料

(1) 月額手数料 (税込み)

項目	平成26年4月以降	平成26年3月まで
伝送サービスなし	1,080円	1,050円
伝送サービスあり	3,240円	3,150円
伝送サービス委託者コード追加1番号あたり	1,080円	1,050円

◎その他の手数料金額で設定されている場合は、現在の5%税込金額から、平成26年4月分以降8%税込金額に変更となります。

(2) 法人IB随時手数料

項目	平成26年4月以降	平成26年3月まで
契約手数料	1,080円	1,050円
取消手数料（「承認取消可能取引一覧」に取引なし）	2,160円	2,100円

(3) 振込手数料

新FB振込手数料（平成26年4月1日よりの税込手数料）

振込先区分	当行同一店内あて	当行本支店あて 仙台銀行あて	他行あて
1円以上3万円未満	無料（108円）	108円（324円）	324円（648円）
3万円以上	無料（324円）	324円（540円）	540円（864円）

※（ ）は窓口扱いの手数料です。

(4) 口座振替・ワイドサービス手数料

協定書に基づく5%税込金額から、平成26年4月以降8%税込金額に変更となります。

	1ファイル送信手数料	きらやか銀行口座	他行口座
ワイドサービス	540円	108円	140.4円

後納の場合、8%税込の振込手数料で計算され、4月分は平成26年5月12日の口座引き落としになります。

2. 新手数料適応

月額手数料は平成26年5月12日（4月分）の口座引き落としから開始になります。

振込または振替指定日が平成26年4月1日以降の振込指定日のデータが対象です。

振込振替と総合振込の手数料が後納の場合、8%税込の振込手数料で計算され、4月分は平成26年5月12日の口座引き落としになります。